

西風



大府市立大府西中学校 学校通信

令和5年1月10日発行

西中だより No. 792

令和5年 うさぎ年 を迎えて



卯（うさぎ）は、その跳躍する姿から「飛躍」、「向上」を象徴するものとして親しまれてきました。他にも「植物の成長」という意味もあり、新しいことに挑戦するのに最適な年とされています。うさぎ年の3学期は、生徒達が1学期、2学期に頑張ってきたことを形にし、来年度に向けて自信を成長させる学期にしてほしいと願っています。3学期もどうぞよろしくお願いたします。

母凍党のみなさんによる 白衣補修作業

12月23日（金）の午後、母凍党の皆さんが給食の白衣の補修作業をしてくださいました。ボタンの取れや袖口などのほころびなど、生徒達のために作業をしてくださり、ありがとうございました。



冬休み工事 教室のロッカーが きれいになりました！

冬休み、教室の背面ロッカーの解体据付工事が行われました。材料は、愛知県産の檜が使用されており、木のぬくもりも感じられるロッカーとなりました。ロッカーの工事は、今後も順次行われていく予定です。



就学援助制度のお知らせ

大府市では、お子さんを小・中学校へ通学させるうえで、経済的に困りの保護者の方に対して、学用品費・学校給食費等を援助する事業を行っています。

援助を受けることができる方

- (1) 生活保護を受けている方
- (2) 次の基準のいずれかに該当する方で、生活保護に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認めた方
 - ① 市民税の非課税、または減免世帯
 - ② 個人事業税、または固定資産税の減免世帯
 - ③ 国民年金の掛け金、または国民健康保険税の減免、もしくは徴収の猶予世帯
 - ④ 児童扶養手当の受給世帯（児童手当とは異なります）
 - ⑤ 生活保護法に基づく保護の停止、または廃止を受けた方
 - ⑥ 生活福祉資金の貸付を受けた方
 - ⑦ 失業対策事業適格者手帳を持っている、又は職業安定所登録日雇労働者の方
 - ⑧ 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる方
 - ⑨ その他（上記以外の場合）

※この制度についてのお問合せは各小中学校及び教育委員会学校教育課（TEL: 46-3332）まで



Home&School 学校だより「西風」

試験運用を開始してきた Home&School ですが、3学期より正式利用の開始となります。今後の「学校だより」については、Home&School のみ配信となります。HP にも随時掲載してきます。ご覧ください。